

# 道路事業の新規事業採択時評価に係る 知事意見等

【新規事業採択時評価】

福島県への意見照会

国道分評第15号  
平成24年1月11日

福島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成24年1月18日(水)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道13号 <small>ふくしまにし</small> 福島西道路(Ⅱ期)	
一般国道121号 ( <small>あいづじゅうかんみなみ</small> 会津縦貫南道路) <small>ゆのかみ</small> 湯野上バイパス	

23道第1056号  
平成24年1月16日

国土交通省  
道路局長様

福島県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成24年1月11日付け国道分評第15号により意見照会ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 一般国道13号福島西道路（Ⅱ期）の新規事業採択時評価に係る県の意見  
本路線は、広域的連携・交流を支える極めて重要な路線であり、ネットワーク機能の強化により、福島市街地の交通混雑の緩和や高度医療機関へのアクセス向上を図り、本県の復興を力強く推進するため、当該事業の予算化をお願いします。  
なお、当該事業を進めるに当たっては、県負担に対する全面的な財政支援とともに、安定した予算を確保し、当該区間の早期完成をお願いします。
- 2 一般国道121号（会津縦貫南道路）湯野上バイパスの新規事業採択時評価に係る県の意見  
本路線は、広域的連携・交流を支える6本の連携軸のうち会津軸を担う極めて重要な路線であり、大規模災害時の広域的な避難や緊急物資等の輸送を可能にする災害に強い交通体系を確保するとともに、広域観光や地域活性化を支援し、本県の復興を力強く推進するため、当該事業の予算化をお願いします。  
なお、当該事業を進めるに当たっては、県負担に対する全面的な財政支援とともに、安定した予算を確保し、当該区間の早期完成をお願いします。

（事務担当 土木部道路計画課 電話 024-521-7466）